学校給食の無償化と
インクルーシブな学びの場の構築

就学援助の普遍化・現物給付化

・就学援助制度の現状

・就学援助の課題と限界

・災害時の就学援助と給食費の無償化

インクルーシブな学びの場の構築

2019年２月15日

跡見学園女子大学マネジメント学部　鳫（がん）　咲子
http://gansakiko.jp/

図表　1

援助を受ける小中学生の推移

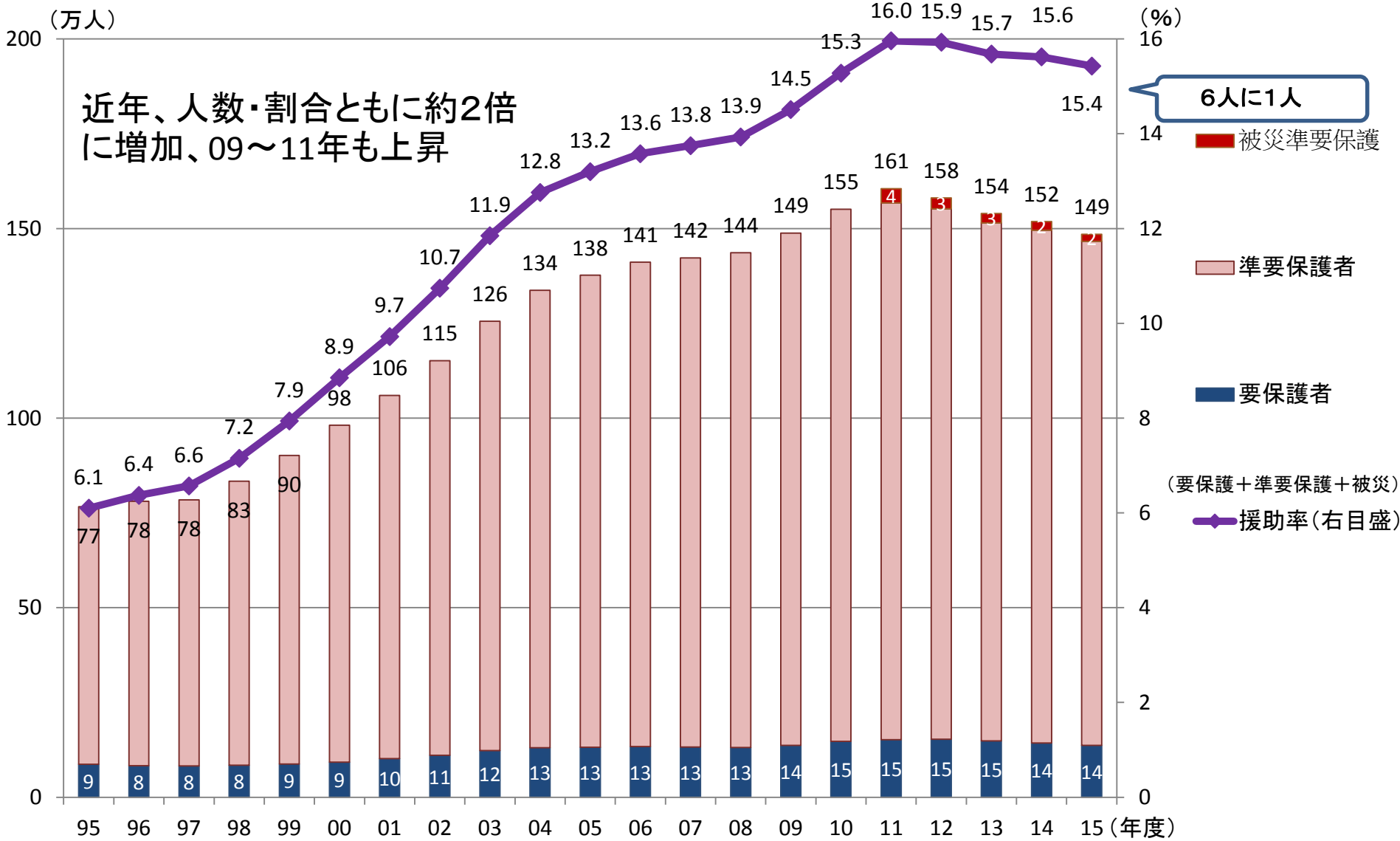

（注））援助率は、生活保護を受ける要保護者、就学援助を受ける準要保護者、東日本大震災臨時交付金対象の被災準要保護者が公立小中学校児童生徒総数に占める割合である。

（出所）文部科学省「要保護及び準要保護児童生徒数の推移」2017年12月。

図表　2

援助を受ける小中学生増加の要因

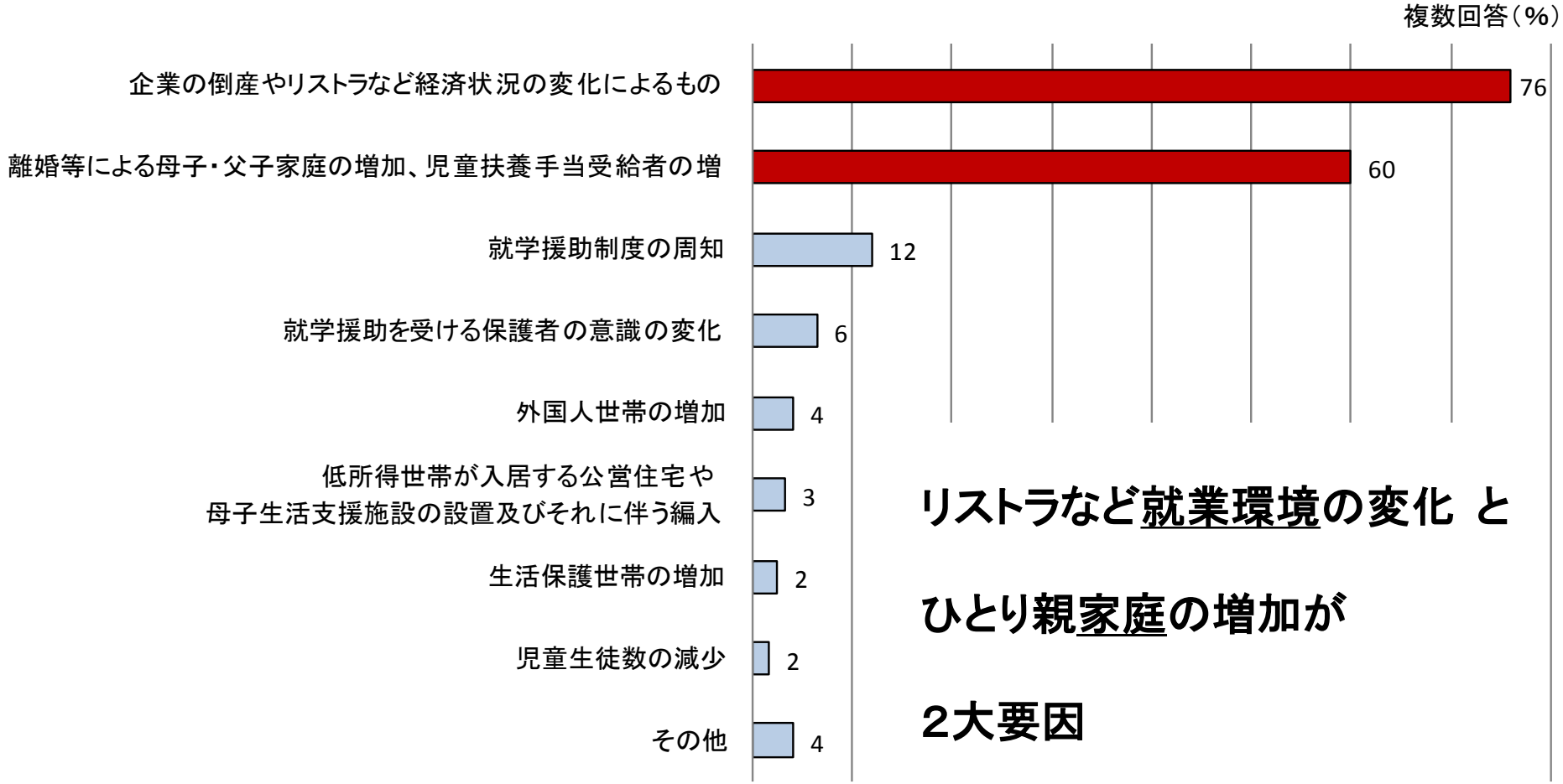

（出所）鳫咲子『子どもの貧困と教育機会の不平等』明石書店、2013年９月。
文部科学省「就学援助に関する調査結果について」2006 年６月。

図表　3

子どものいる世帯の状況–ひとり親世帯の割合の増加–

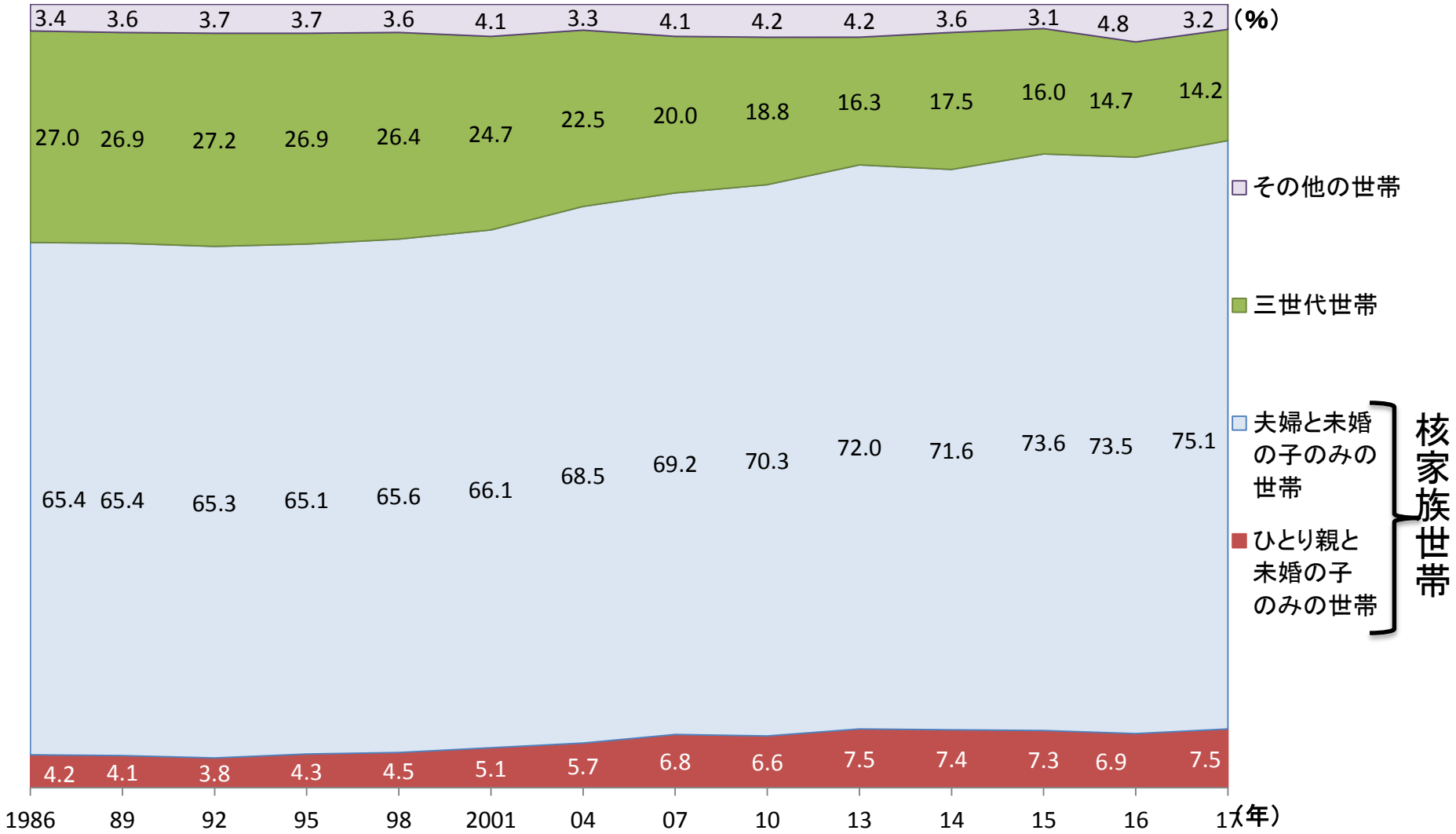

（注）1995年の数値は、兵庫県を除いたものである。2016年の数値は、熊本県を除いたものである。
「その他の世帯」には、世帯員が１人だけの「単独世帯」を含む。
（出所）厚生労働省「平成29年国民生活基礎調査の概況」より鳳咲子作成。

図表　4

未納の保護者への対応内容（小中計）

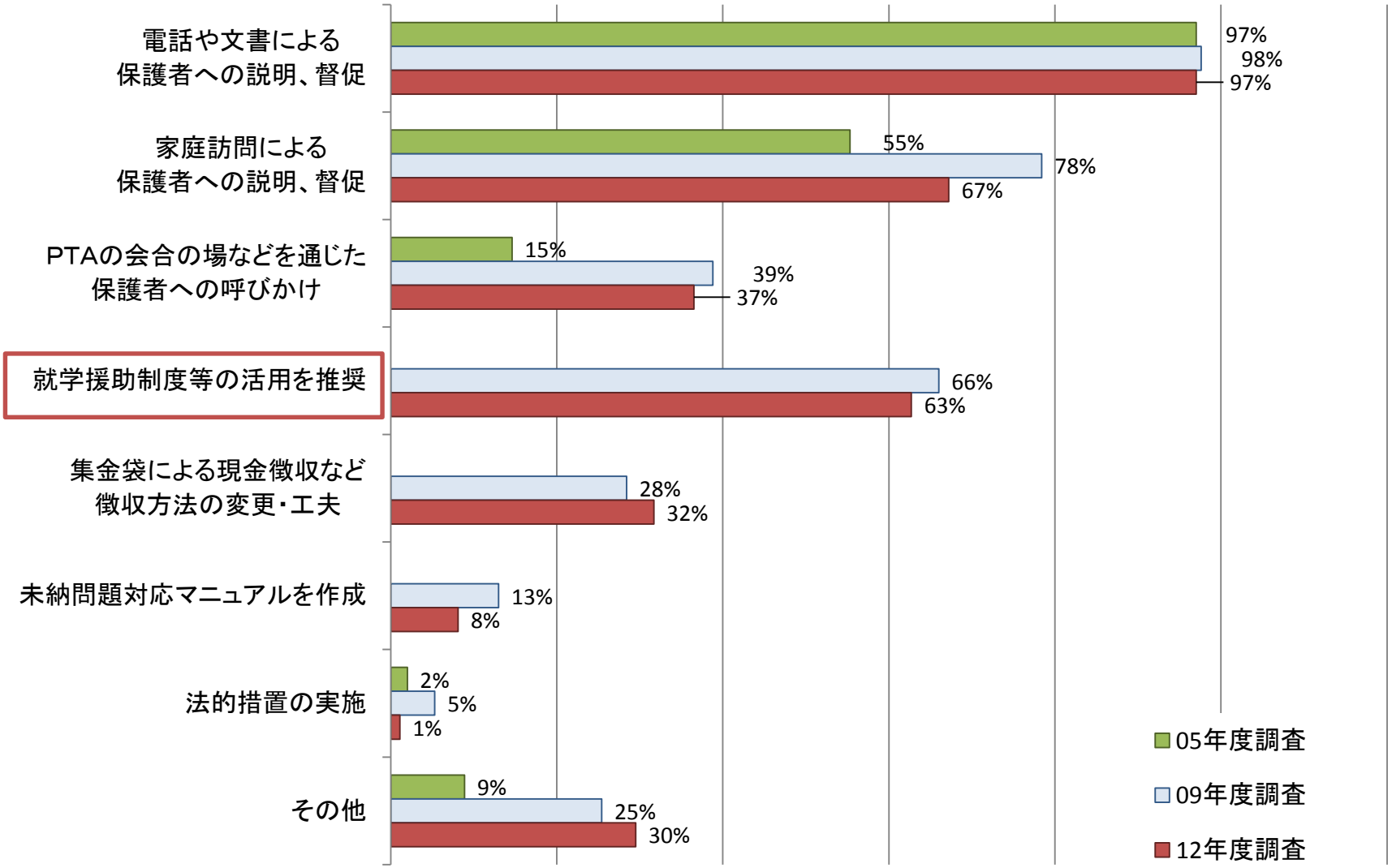

（出所）文部科学省「学校給食費の徴収状況に関する調査の結果について」より作成。

図表　5

生活保護（教育扶助）と就学援助の関係
生活保護の他法優先原則の例外
就学援助＝準要保護者＋要保護者（修学旅行費・一部の医療費）

生活保護（教育扶助） 資産調査あり 全国共通の認定基準あり	就　学　援　助 資産調査なし：主として所得（収入）基準 全国共通の認定基準なし：生活保護基準所得の1.3倍程度が多いが、1.0倍から1.5倍以上まで幅広く分布。	
要保護者	要保護者	準要保護者（要保護者に準ずる程度に困窮）
学用品費 通学費 学校給食費	修学旅行費 生活保護で林間学校は〇なのにこれは何故×？ 一部の医療費	学用品費　修学旅行費 通学費 学校給食費　一部の医療費 （学用品費等）
国庫補助3/4	国庫補助1/2	（2005年度以降：国庫補助→市町村の一般財源化）

（注）学校給食が実施されていなければ、就学援助費・生活保護費の給食費相当額は支給されない。
　一部の医療費は、学校保健法が定める(1)トラコーマ・結膜炎(2)白癬・疥癬・とびひ(3)中耳炎(4)慢性副鼻腔炎・アデノイド(5)むし歯(6)寄生虫病（虫卵保有を含む）のいわゆる学校病6種類のみ対象。
（出所）鳫咲子『子どもの貧困と教育機会の不平等』明石書店、2013年9月。

図表　6

小中学生の就学援助率（2015年度）

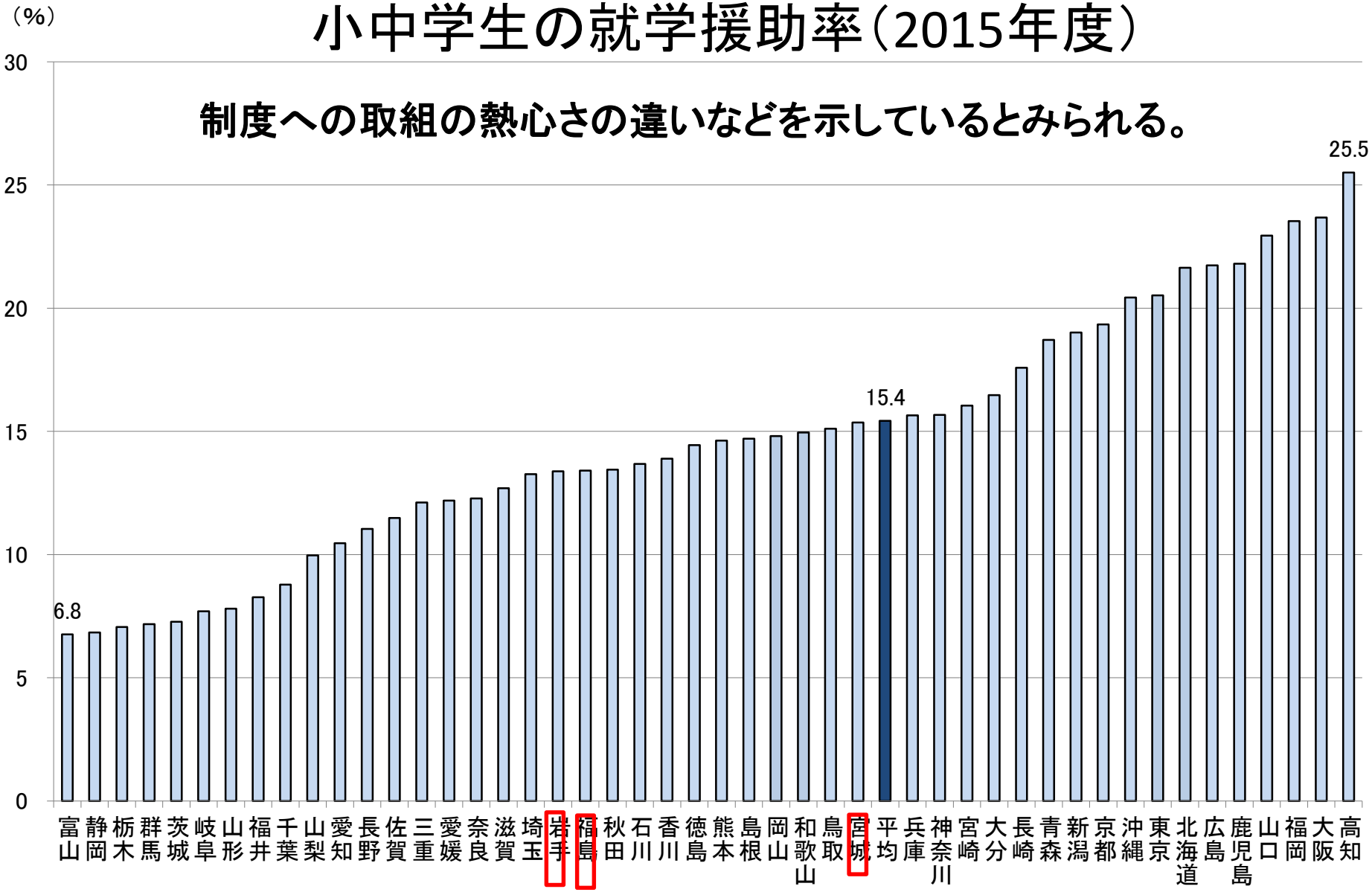

（出所）文部科学省(2017)「平成27年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）」より鳫咲子作成。

図表　7

就学援助率と給食費未納

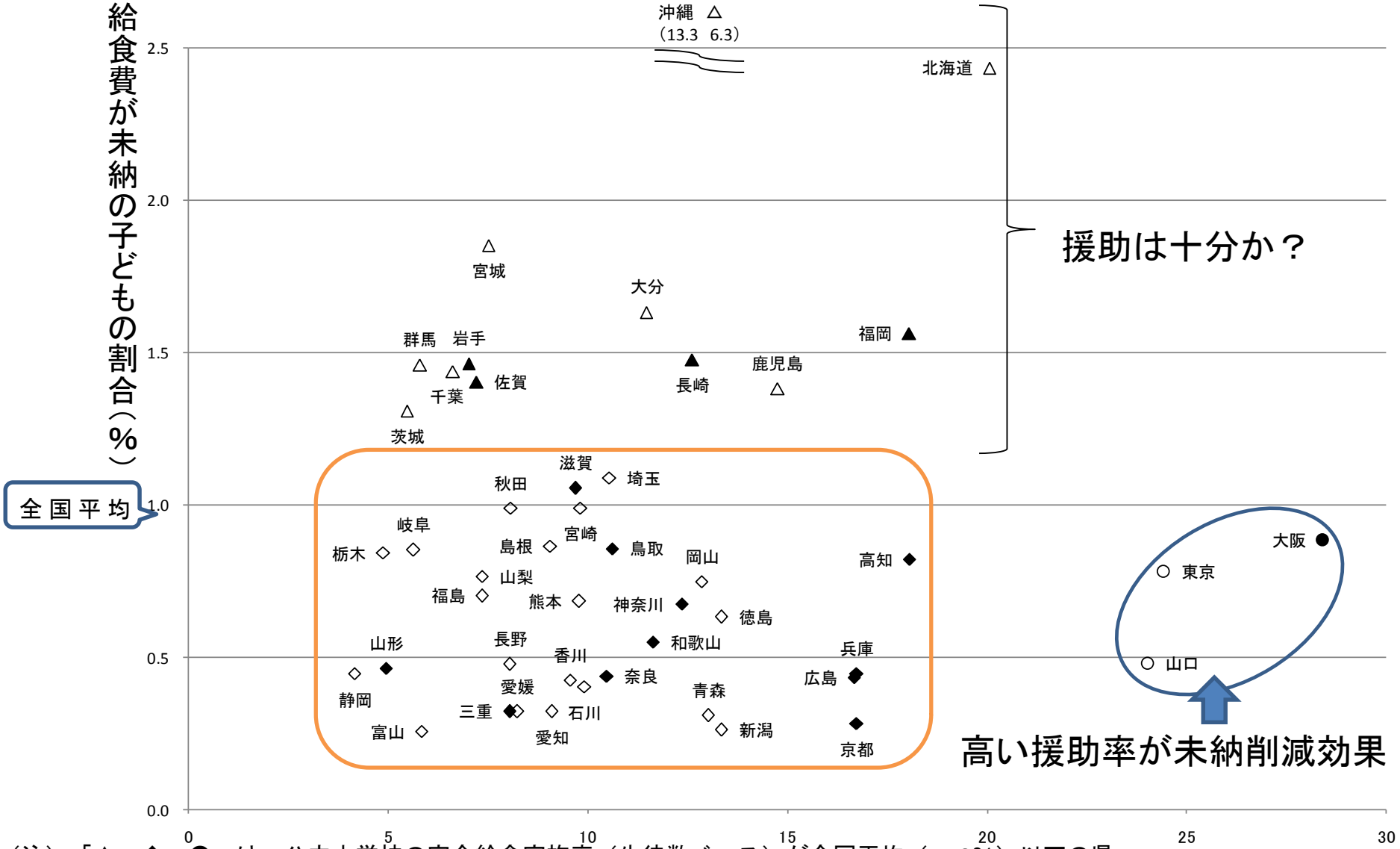

（注）「▲、◆、●」は、公立中学校の完全給食実施率（生徒数ベース）が全国平均（74.8%）以下の県。
（出所）文部科学省「平成17年度　要保護及準要保護児童生徒援助費補助金実施状況（学用品費等）」、「平成17年度の学校給食費の徴収状況（都道府県別）」より筆者作成。

図表　8

就学援助制度を利用しない理由

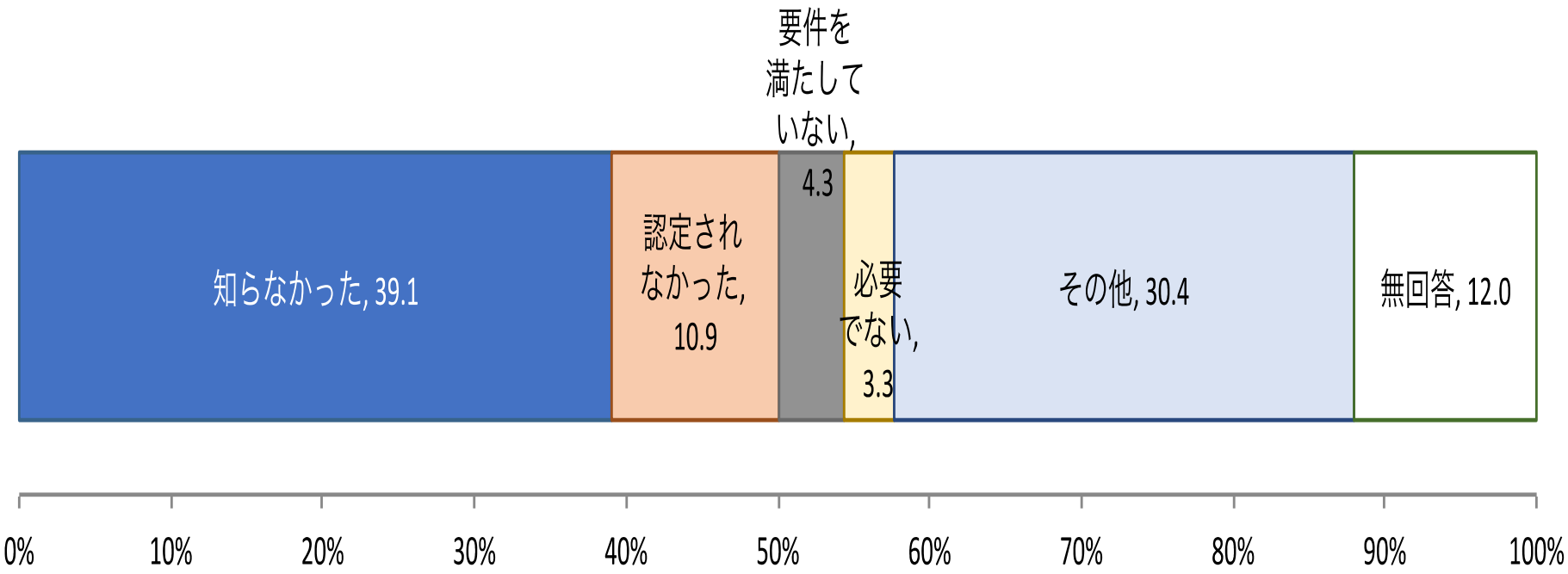

（出所）セーブ･ザ･チルドレン･ジャパン「東北沿岸部における経済的に困難な状況下の子育て世帯への調査結果」
2017年11月

図表　9

就学援助制度を利用するにあたって、改善してほしい点

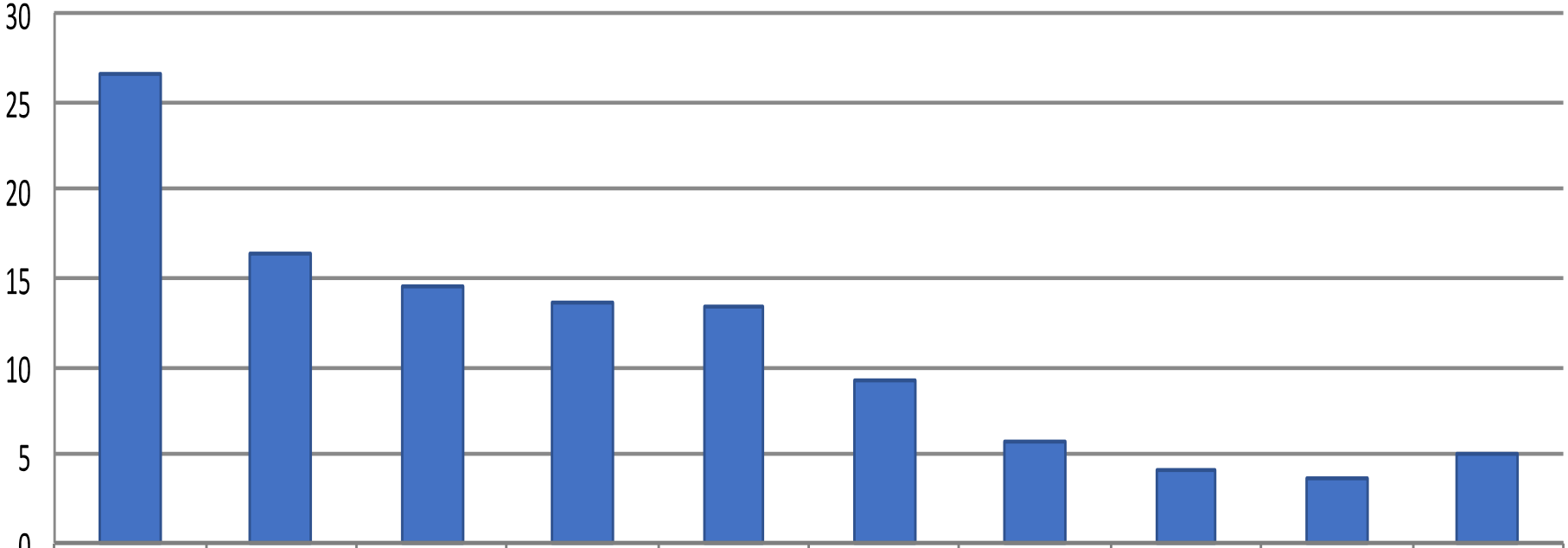

	家庭での立て替えが必要ない支給時期・方法	申請書をわかりやすくする	説明資料をわかりやすくする	認定要件をわかりやすくする	支給対象となる費目が増える	認定される所得の目安額を明らかにする	申請希望の有無を子どものいるすべての家庭に確認	申請時に民生委員の判断を必要としない	周囲の目が気にならいよう申請できる	その他
(%)	26.5	16.3	14.6	13.6	13.3	9.2	5.8	4.1	3.7	5.1

（出所）セーブ･ザ･チルドレン･ジャパン「東北沿岸部における経済的に困難な状況下の子育て世帯への調査結果」
2017年11月

図表　10

就学援助制度による学校経費の軽減度合

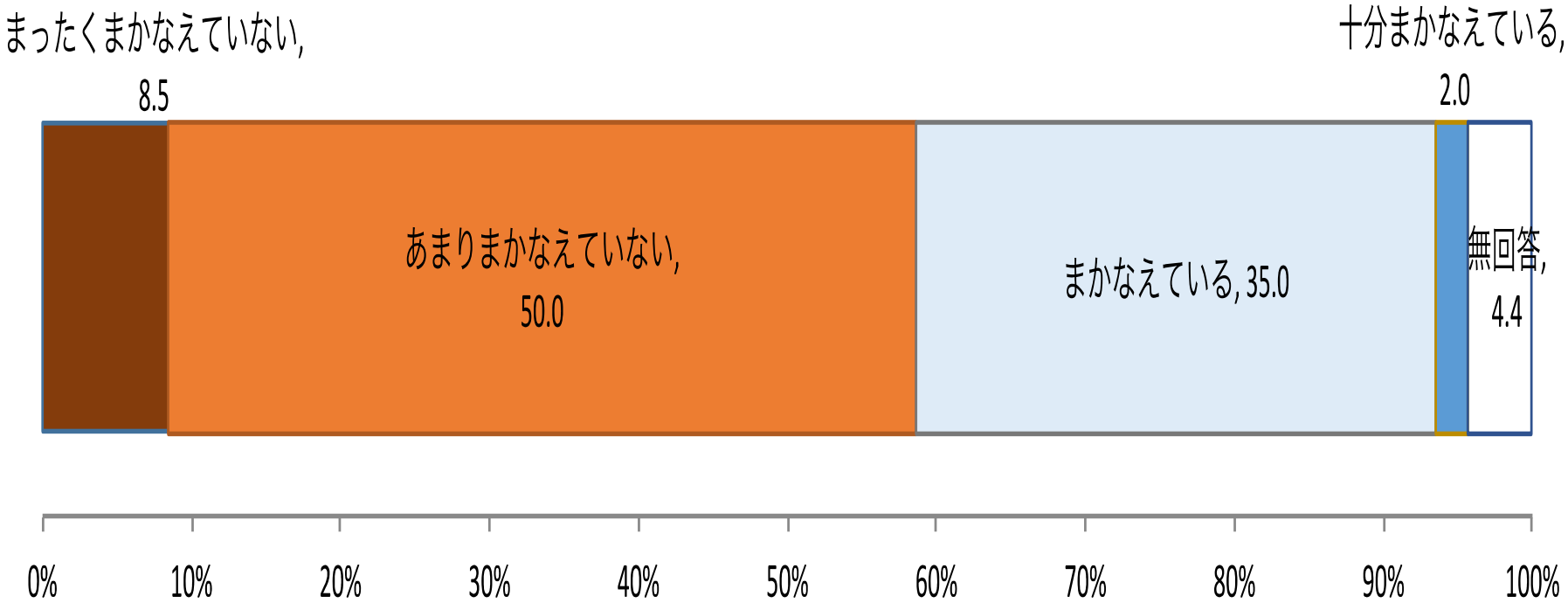

（出所）セーブ･ザ･チルドレン･ジャパン「東北沿岸部における経済的に困難な状況下の子育て世帯への調査結果」
2017年11月

図表　11

子どもの学習費（一人年間）

塾以外で、中学生約18万円、小学生約10万円

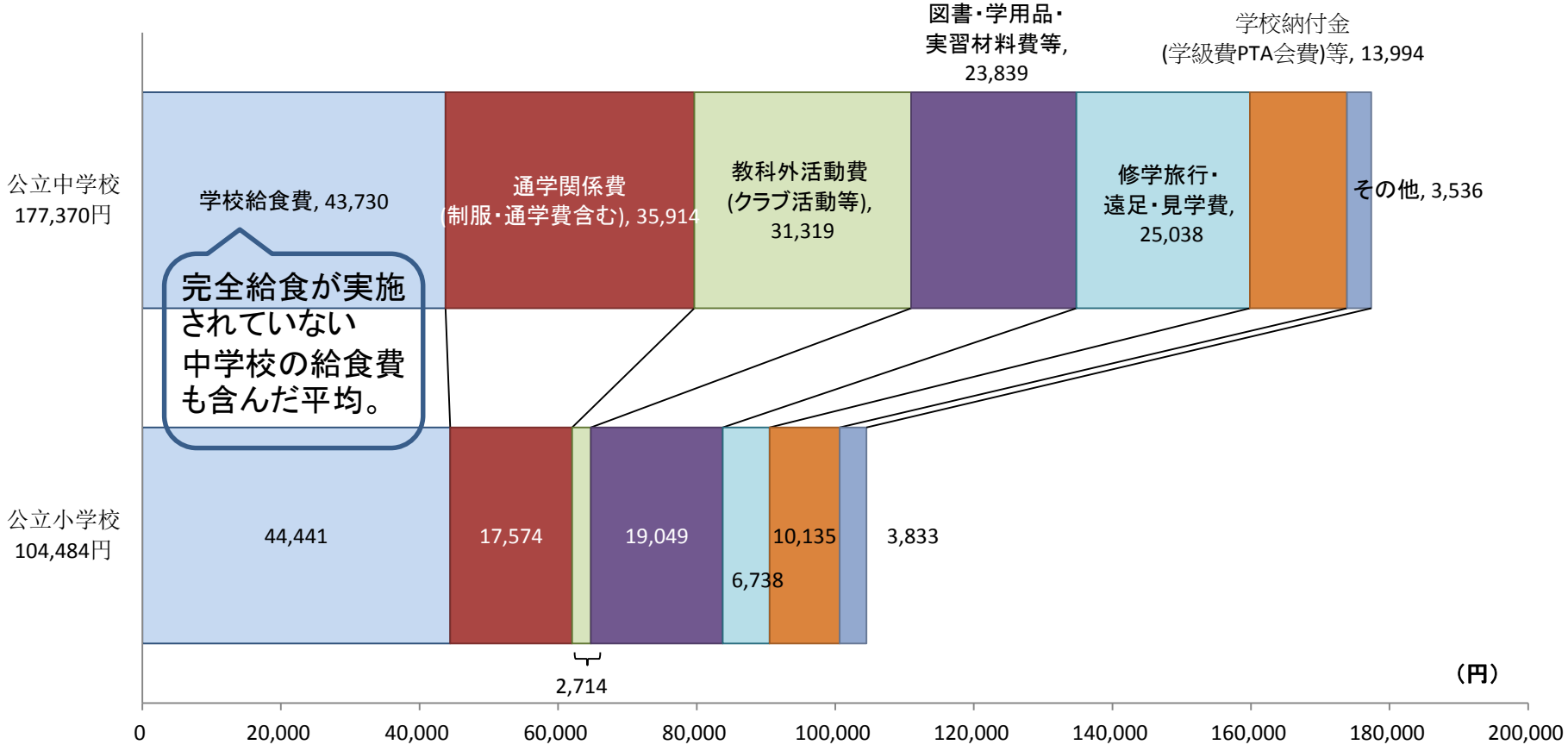

（注）学習塾費など学校外活動費を除く。公立中学生の学習塾費の平均額は、202,498 円である。
中学校の給食費は、完全給食が実施されていない中学校の給食費を含んだ平均である。
文部科学省「平成28年度学校給食費調査」によれば、給食を実施している公立学校の保護者の年間負担額は、小学校47,553円、中学校54,219円である。

（出所）文部科学省「平成28年度子供の学習費調査」2017年12月より鳫咲子作成。

図表　12

学校給食費の未納額割合の推移

常に中学生の割合が高い

（16年度：他の学校徴収金滞納者小15％・中40％）

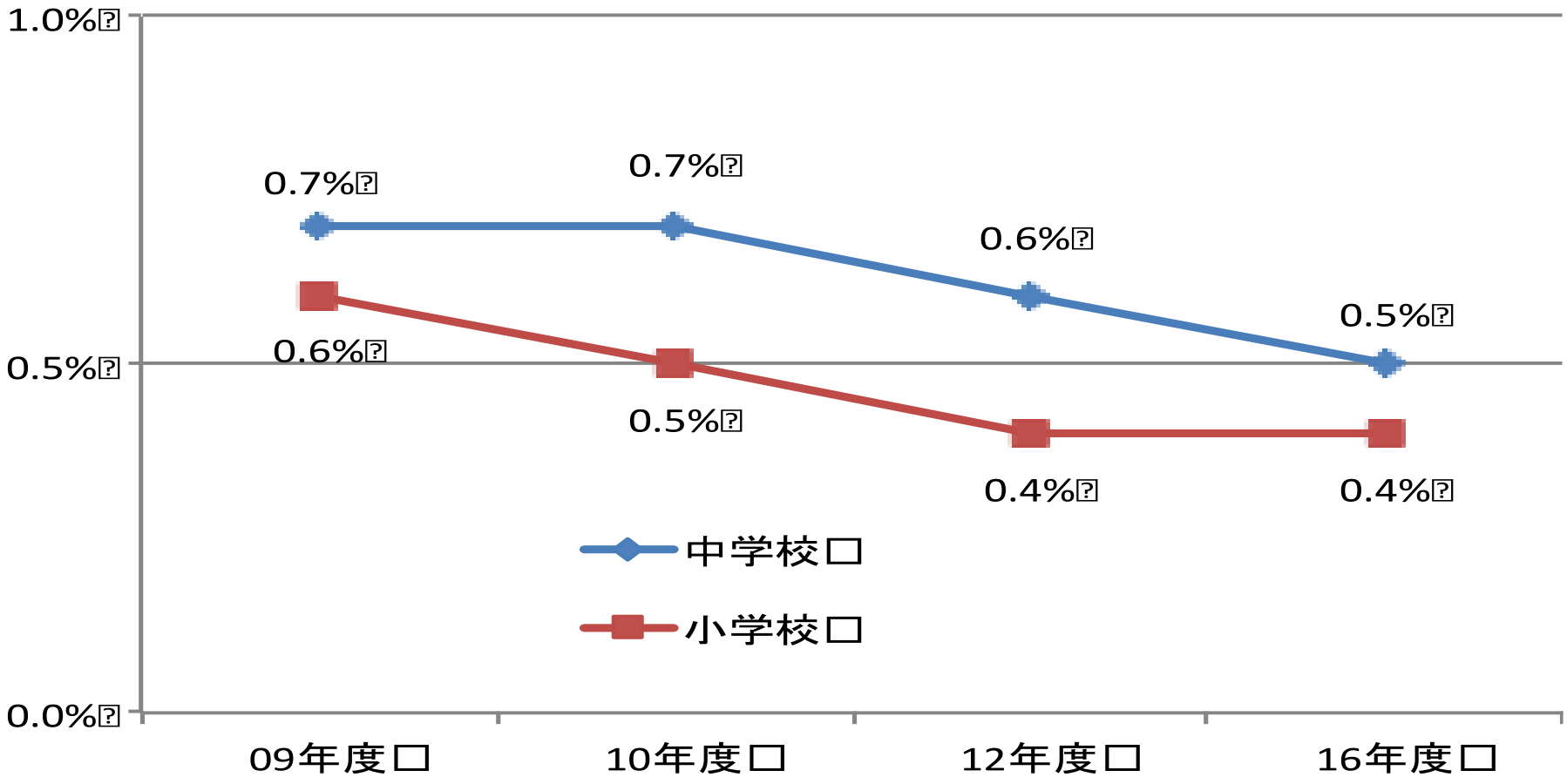

（出所）文部科学省「学校給食費の徴収状況に関する調査の結果について」より作成。

図表　13

公立中学校で完全給食が実施されていない子どもの割合

神奈川・近畿地方・高知・広島・九州北部の各県で高い。

完全給食以外は、就学援助・生活保護の金額が少なくなる。

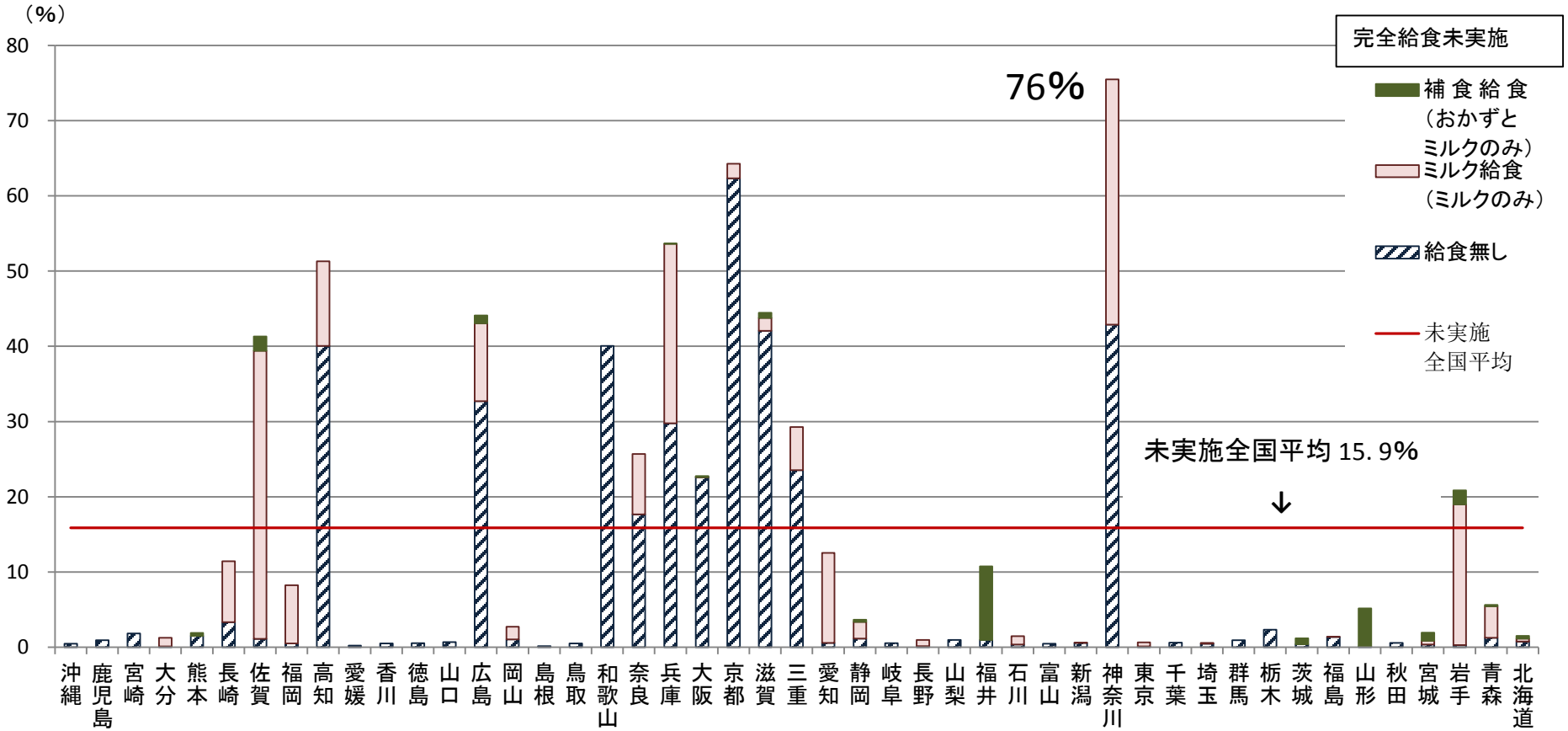

（注）全国の完全給食実施率（人数比）は、公立中学校で84.1%、公立小学校で99.6%である。
熊本県は、熊本地震の影響で平成28年度調査より除かれているため、平成27年度データを使用した。

（出所）文部科学省「平成28年度学校給食実施状況調査」2017年10月より作成。

図表 14

被災3県と全国の就学援助率と被災児童生徒就学援助実施率

震災直後（2011年度）

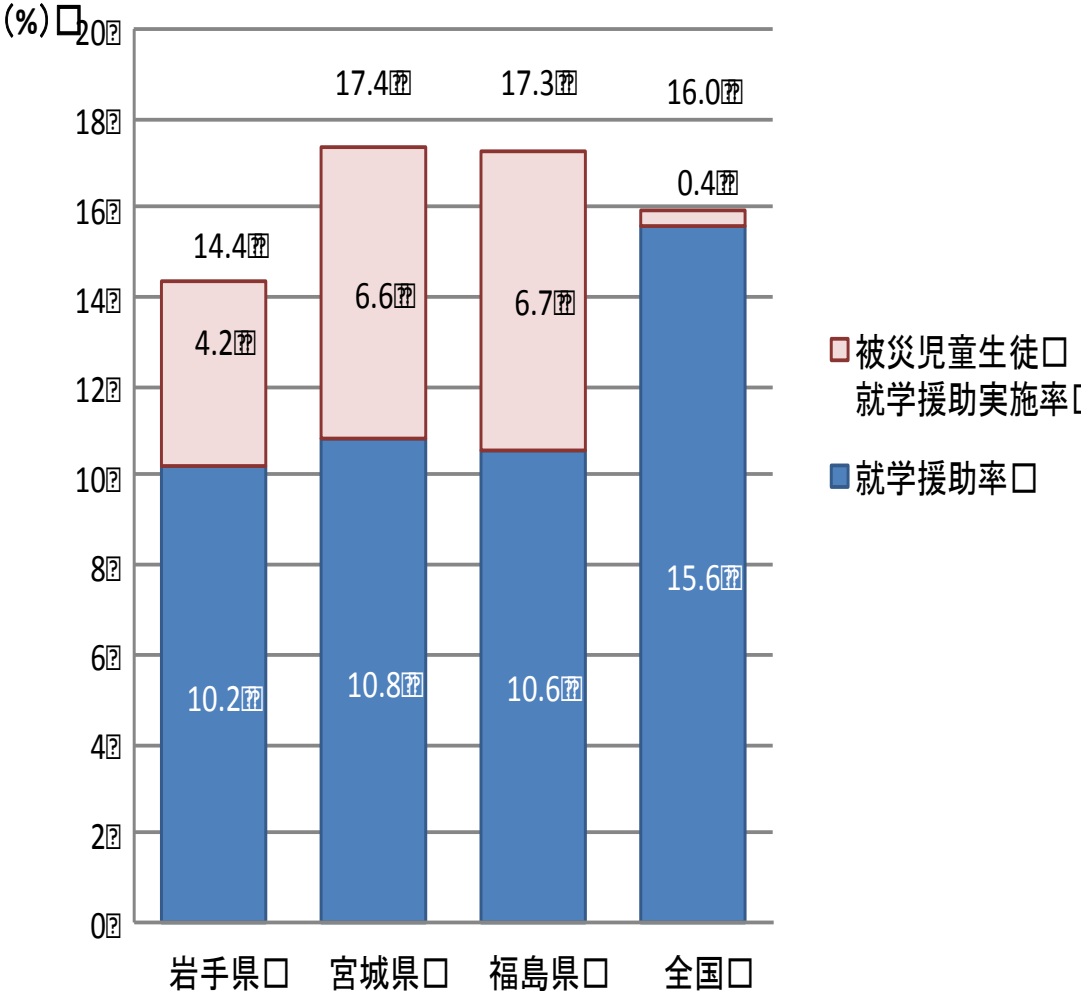

震災4年後（2015年度）

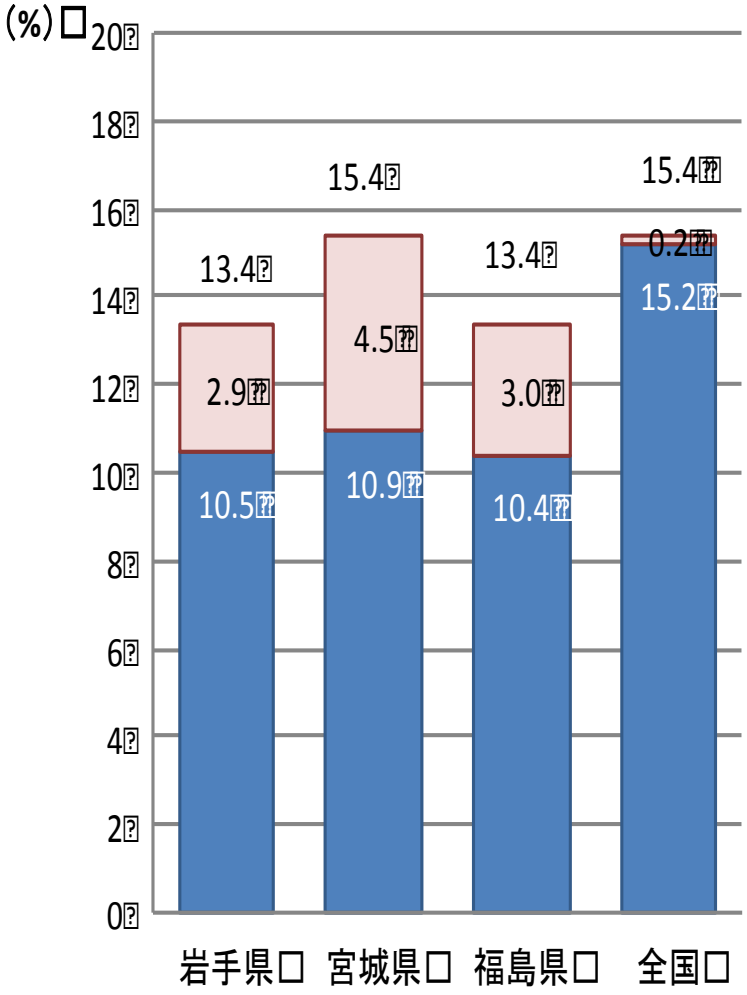

出所：文部科学省

図表　15

給食費無償化に必要な財源の試算

	小学校	中学校
保護者が支払う給食費（月額）	4,266円	4,882円
児童・生徒数	648万人	324万人
総額	3,237億円	1,883億円
合計	5,120億円	

（出所）内閣府「平成28年第3回経済財政諮問会議説明資料２」2016年３月11日。

図表 16

子どもや子育てに対して、現在必要としていること、重要だと思う支援等

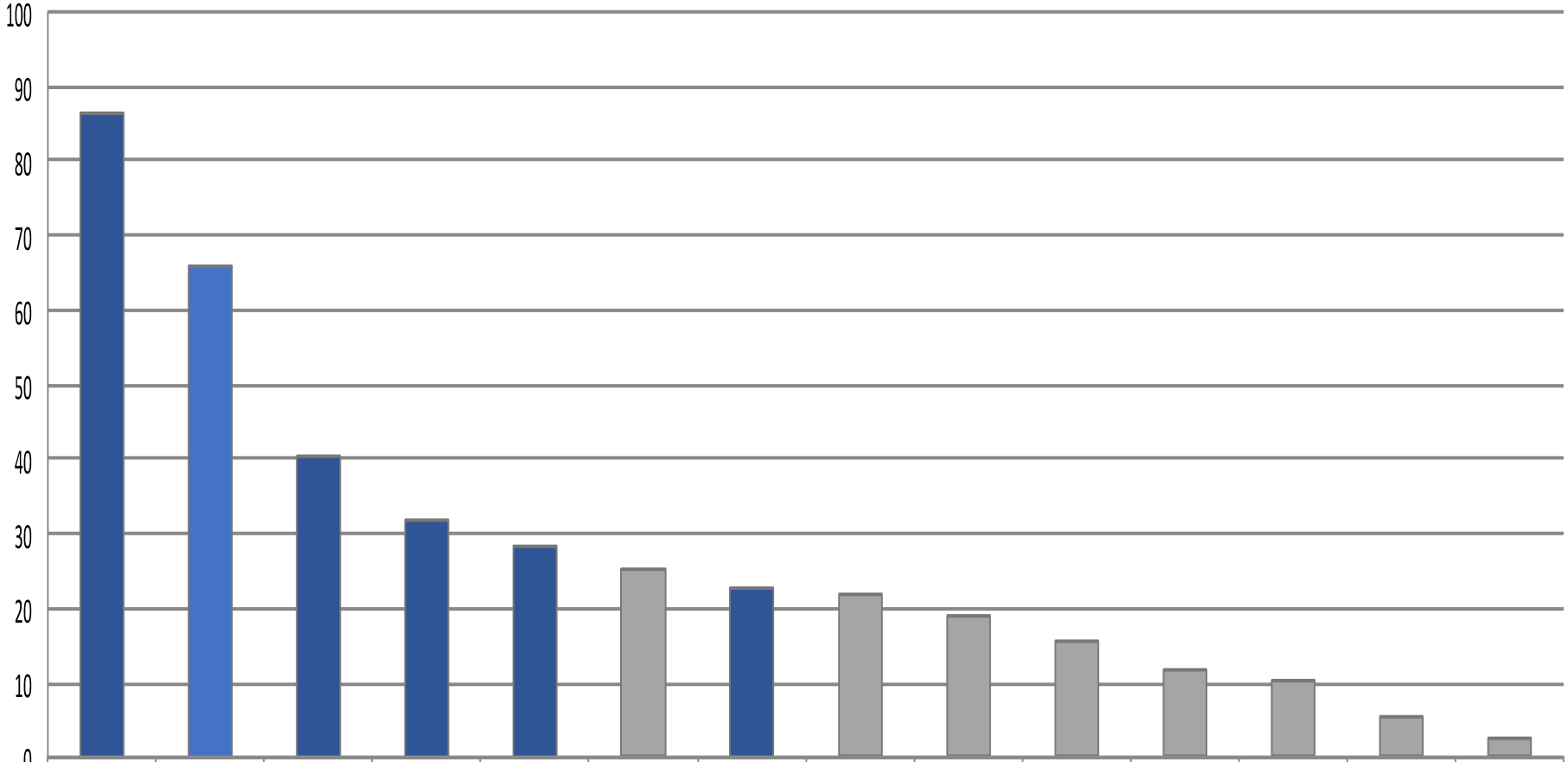

	子どもの就学にかかる費用の軽減	子どもに対する学習支援	住宅探し・住宅費軽減のための支援	一時的に必要となる資金を借りられること	離婚・養育費などの専門的な支援	地域において子どもの居場所が提供されること	保護者の就職支援	子どもや生活のことなど悩みごと相談	子どもに多様な活動の機会が提供されること	事情があったときに子どもを預けられること	同じような悩みを持った人同士で知り合えること	病気や障がいなどの専門的な支援	民生委員児童委員電ど地域の人からの支援	その他
(%)	86.4	65.9	40.4	31.8	28.3	25.3	22.7	22.0	18.9	15.4	11.6	10.4	5.6	2.8

出所：**セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン**

図表　17

給食費無償化の目的と成果の例

□□ □目□的□		保護者の経済的負担の軽減、子育て支援□（子どもがいる家庭の支援）□	□ 食育の推進、人材育成□	少子化対策、定住・転入の促進、地域創生（子どもや人口の増加を期待した支援）□
□ □ □ □ □ □ □ 成果□	子ども□	給食費が未納・滞納であることに対する心理的負担の解消□	・自治体（地域）への感謝の気持ちの涵養□ ・栄養バランスの良い食事の摂取や残食を減らす意識の向上□	□
	保護者□	・経済的負担の軽減、安心して子育てできる環境の享受□ ・給食費納入に係る手間の解消□	親子で食育について話し合う機会の増加、教育への関心の増加□	□
	学校・□教職員□	給食費の徴収や未納・滞納者への対応負担の解消□	・食育の指導に関する意識の向上□	□
	自治体□	・子育て支援の充実□ ・食材費高騰による経費増加の際、保護者との合意を経ず措置可能□	□	・□少子化対策、定住・転入の促進□

（出所）文部科学省（2018）「平成29年度の「学校給食費の無償化等の実施状況」及び「完全給食の実施状況」の調査結果について」より作成。

図表　18

給食費無償化の課題

実施前□	実施後□
○予算の確保、議会・住民の理解□ ○導入自治体の条例や運用事例等の情報収集□ ○制度の設計（無償化の対象範囲、アレルギーによる弁当持参者への助成など）□ ○関係規程やシステムの改正・変更□ ○保護者、学校、食材納入業者など関係者への説明□	○継続的な予算の確保、議会・住民の理解□ □ □ ○制度の運用（制度の周知徹底、他の経済的支援制度利用者の調整など）□ ○食材費の高騰や転入者増への対応□ ○食育への関心の低下や無償化を当然とする意識の高まりの懸念□←□?□ ○無償化の成果の把握□

（出所）文部科学省（2018）「平成29年度の「学校給食費の無償化等の実施状況」及び「完全給食の実施状況」の調査結果について」より作成。

図表　19

「学習」が生まれる場

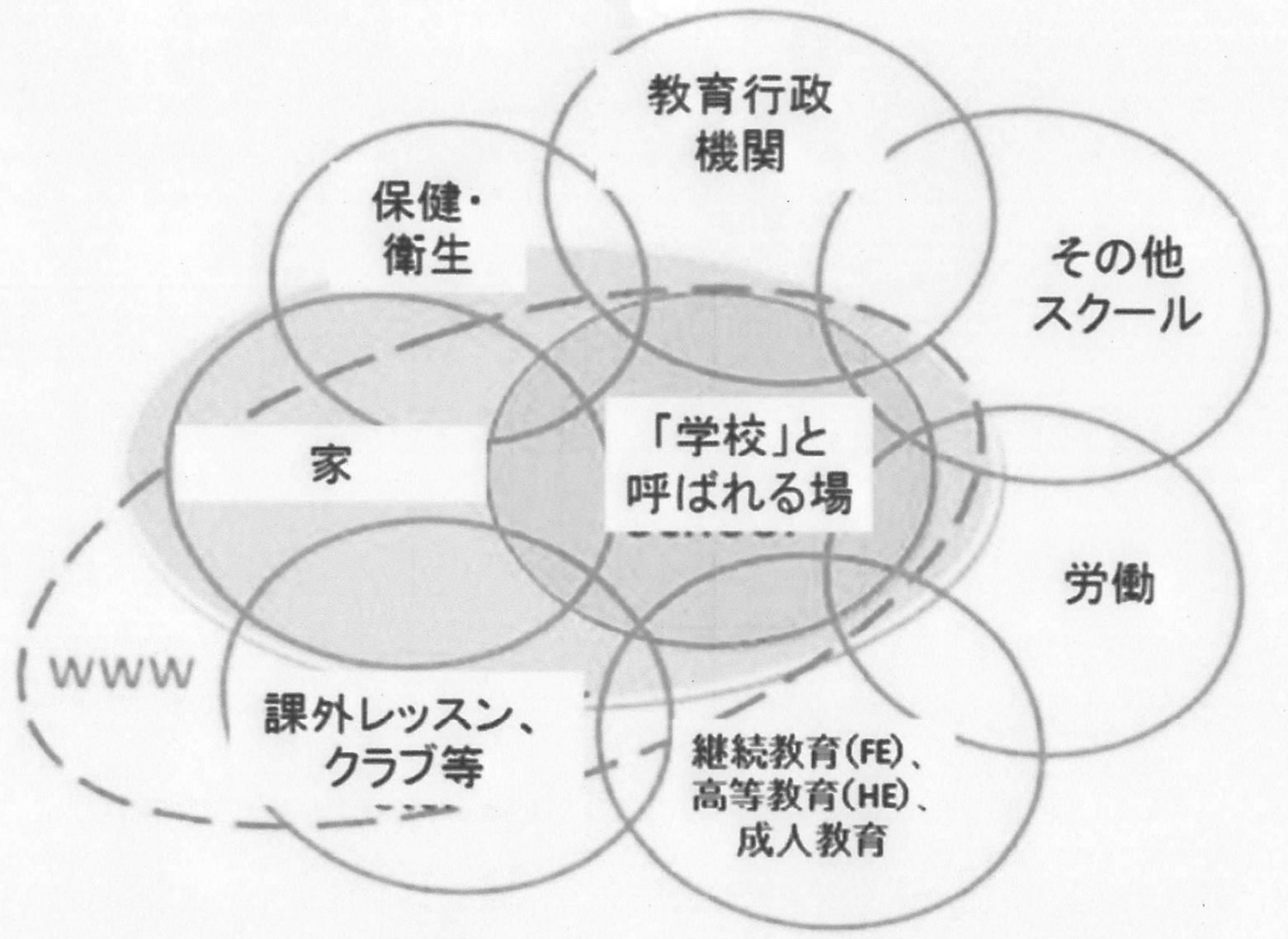

（出所）国立教育政策研究所「平成27年度文教施設研究講演会報告書」
レイノ・タパニネン「フィンランドのインクルーシブな学校建築」

図表　20

「あしたねの森」施設概要

高齢者棟

- 特別養護老人ホーム　29 床
  ユニット型個室　地域密着型（富山市在住者限定）
- ショートステイ　10床／ユニット型個室
- デイサービス　定員70名

保育棟

- 幼保連携型認定こども園「ガンバ村保育園」　定員135名

学童棟

- 学童保育　定員60名
- 放課後等デイサービス　定員10名

（出所）あしたねの森ホームページ。

参考文献

鳫咲子「就学援助制度の限界から考える学校給食費無償化」『跡見学園女子大学マネジメント学部紀要』第27号、31-49頁、2019年１月

鳫咲子「学校給食の持つ意味」『都市問題』第109巻第12号（特集子どもたちの“給食”はいま）、4–11頁、2018年12月

阿部彩・村山伸子・可知悠子・鳫咲子『子どもの貧困と食格差』大月書店、2018年４月

鳫咲子『給食費未納　子どもの貧困と食生活格差』光文社新書、2016年９月

鳫咲子『子どもの貧困と教育機会の不平等　就学援助・学校給食・母子家庭をめぐって』明石書店、2013年９月